令和４年度野洲市教育委員会
点検・評価報告書

(評価対象：令和３年度事業)

令和４年11月

野洲市教育委員会

― 目次 ―

第１章　教育委員会の点検・評価制度の概要　・・・・・・・・・・・・・・・1

１　経緯　・・・・・・・・・・・・・・・1

２　学識経験を有する者の知見の活用　・・・・・・・・・・・・・・・1

３　対象事業の考え方　・・・・・・・・・・・・・・・2

第２章　事業の点検・評価　・・・・・・・・・・・・・・・2

１　点検・評価の方法　・・・・・・・・・・・・・・・2

２　評価委員会の概要　・・・・・・・・・・・・・・・3

３　点検・評価結果　・・・・・・・・・・・・・・・3

４　野洲市教育振興基本計画施策体系図　・・・・・・・・・・・・・・・9

５　点検・評価シート　・・・・・・・・・・・・・・・10

関係例規　・・・・・・・・・・・・・・・26

第１章　教育委員会の点検・評価制度の概要

１　経緯

平成 18 年 12 月に教育基本法が改正され、更に平成 19 年６月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正されました。

これにより、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、地教行法第 26 条の規定に基づき、令和３年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

本報告書により、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たします。

◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２　学識経験を有する者の知見の活用

地教行法第26条第２項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が自ら行った点検・評価の結果について、野洲市教育委員会事務評価委員会（以下「評価委員会」という。）を組織して、学識経験を有する者３名から意見をいただきました。

野洲市教育委員会事務評価委員会委員　（敬称略）

第１号委員	三村　益夫	（みむら　ますお）
第２号委員	中島　智栄子	（なかじま　ちえこ）
第３号委員	小澤　郁乃	（おざわ　いくの）

※野洲市附属機関設置条例･別表「委員の構成」(P27)参照

３　対象事業の考え方

野洲市教育委員会では、令和３年度から「野洲市教育振興基本計画第３期」に沿って各種施策を展開しています。

この基本計画は、令和３年度から令和７年度までの５年間を計画期間として、地方教育の中心的な担い手である教育委員会が、本市の実情に合わせた教育施策を展開していくために策定したものです。

上記計画に位置づけられている施策を構成する事業の中で、評価の対象事業については、第２次野洲市総合計画の主要事業である14事業と昨年度の評価で継続すべきとしている主な２事業を加えた16事業としました。

第２章　事業の点検・評価

１　点検・評価の方法

評価委員会により、対象事業の決定及び対象事業の実施状況の聞き取りを実施し、事業ごとの課題や今後の方針などを明らかにする中で事業の評価を行いました。

評価基準については、内部評価（事業実績の具体的内容、目標の達成状況）を参考に、内部評価の評価基準と同様、その「進捗度」と今後の「方向性」に分けて以下の５段階の評価基準によって総合評価を行いました。

☆進捗度：計画通りに事業が進捗しているか

５：達成・完了
４：予定通り進行中
３：着手したが予定より遅延
２：統合もしくは縮小すべき
１：中止等

☆方向性：今後の事業の方向性の判断

５：拡充して継続すべき
４：現行通り継続すべき
３：見直しや改善をすべき
２：未着手
１：休止もしくは廃止すべき

２　評価委員会の概要

第１回 野洲市教育委員会事務評価委員会
日　時：令和４年６月 29 日（水）　10 時～11 時
場　所：市役所本館　庁議室
議　題：①点検・評価の対象事業について
②点検・評価の方法について
③今後のスケジュールについて

第２回 野洲市教育委員会事務評価委員会
日　時：令和４年８月３日（水）　13 時 15 分～17 時
場　所：市役所本館　第５会議室
議　題：①点検・評価対象事業のヒアリング
②今後のスケジュールについて

第３回 野洲市教育委員会事務評価委員会
日　時：令和４年９月 14 日（水）　13 時 30 分～15 時
場　所：市役所別館　会議室
議　題：①評価の審議・決定について
②点検･評価報告書(案)について

３　点検・評価結果

（１） 評価結果

対象事業の「進捗度」と「方向性」についての評価
☆進捗度：計画通りに事業が進捗しているか
３：着手したが予定より遅延　…　１事業
４：予定通り進行中　…　１５事業
☆方向性：今後の事業の方向性の判断
４：現行通り継続すべき　…　１５事業
５：拡充して継続すべき　…　１事業

（２） 委員からの主な評価（意見）

① 子どもの居場所づくりの推進

・子どもたちにとって、地域での子ども同士や大人との触れ合い、様々な体験学習は欠くことのできない取組であり、将来の糧になることから引き続き工夫して取り組んでほしい。
・今後の新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら「居場所づくり」に取り組む必要があるが、先ずはボランティアや地域活動のリーダーの担い手をしっかり育成し、確保していくことで益々充実した事業になることを期待する。

② 青少年健全育成事業

・地域社会が一体となり「地域の子どもは地域で育てる」精神をもって、家庭・学校・関係団体と連携し取り組むことは、健全な青少年を育成するためには必要なもので、その中心となって取り組みを進めている野洲市青少年育成市民会議を支援することは重要である。
・現在取り組んでいる「愛の声かけ運動」をはじめとする様々な活動は、それぞれの地域に根ざし、年齢層の違った大人が子どもたちを見守り育てる環境はとても大切である。

③ 学力向上推進事業

・水泳授業を行う各学校のプール施設については、老朽化が進んでいる状況であり、また授業時間も限られていることから、今後、費用対効果などを勘案した中で更新するのか、野洲市健康スポーツセンター等のプールを利用していくのか、検討する必要がある。
・教員の ICT 教育に対する知識の向上のための支援や指導が必要不可欠となっており、教員を指導できる ICT 担当を配置し、対応していくことが必要である。

④ 不登校やいじめ問題等に対する支援

・不登校などの問題において、学校だけでは取組が進まない事案には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携で解決の方向性が見えてくる場合が多いことから、今後も継続した取組が重要である。
・家庭訪問型学習支援が定着し、利用している保護者からは自分の子どもの変化に喜びを感じ、前向きに考えられるようになっているとの声を聞くことから、これからも着実に事業の積み上げをしてほしい。

⑤ 小中学校施設保全事業

・中主小学校の工事の方針転換があったが、工事は順調に進み、子どもたちの教育環境は整えられてきている。今後も学校施設の長寿命化に向けて、しっかりと取り組んでほしい。

⑥ 地域に開かれた学校事業

・コミュニティスクールとして活動するための地域の主体的な推進機関を育成する必要があり、既に設置している事例に学び、研修会を開催するなど行政が積極的に関わって進めてほしい。
・コミュニティスクール、地域学校協働活動への移行に関しては課題があるが、地域と学校がしっかりと話し合い、着実に進めてほしい。

⑦ 生涯学習・生涯スポーツの充実

・市民が生涯学習や生涯スポーツに主体的に取り組む機会が増えるように、市民ニーズや社会的課題に応じたメニューを充実し、また分かりやすい情報発信に努めてほしい。

・今後も学習機会の充実を図るために、事業の成果や効果を評価し、参加者の固定化の課題などの事業課題へ取り組んでほしい。

⑧ 国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の準備・運営

・令和7年開催に向けて業務範囲も広範囲に及ぶが、全庁的な協力に加え、教育分野だけでなく様々な関係団体（機関）から協力を求めて、着実に進めてほしい。

⑨ 社会教育関係団体の支援

・社会教育関係団体への支援を行い、身近な施設を活用した活動を推進するとともに、幅広い分野で活動できる人材の育成など、環境整備を今後も進めてほしい。

⑩ 文化芸術に親しむ機会の充実

・様々なジャンルの優れた舞台芸術の鑑賞の機会や文化芸術に関心を持つ機会の提供と成果発表の場を設けることは大変意義があり、今後もコロナ感染対策を徹底し工夫しながら取り組んでほしい。

⑪ 歴史文化遺産の保護・継承事業①

・国・県指定文化財建造物の計画的な防災設備保守点検等を実施し、適正な維持管理に努め、また安心・安全に来訪できるように環境整備を進めてほしい。

⑫ 歴史文化遺産の保護・継承事業②

・博物館の収蔵物の積極的な活用について、創意工夫して取り組んでほしい。

・貴重な歴史・民俗資料を継承していくためには、関係する人々の理解と協力が必要である。そのためには市民に何らかの方法で文化財の存在や重要性を伝える必要がある。

⑬ 企画展等開催事業

・地域の学習拠点として、子どもたちへの参加体験型の学習機会の提供や、ボランティア等の協力を得た地域ぐるみの活動などを積極的に進めるとともに、今後もっと市民に歴史や文化に興味や関心を持ってもらえるように、情報発信の工夫に努めてほしい。

⑭ 永原御殿跡保存整備事業

・地元自治会等との連携・協働により、保存整備と活用促進を図るとともに、史跡地の公有化も計画的に進めてほしい。

・ブックレットは、分かりやすい絵や文章で作成されており、永原御殿が大人や子どもにもより身近なものとしてイメージでき高く評価できる。配布する範囲を広げ、積極的な活用を進めてほしい。

⑮ 通学路の交通安全

・PDCAサイクルを毎年繰り返す中で、通学路の交通安全対策が徐々に改善されており評価できる。

⑯ 総合学習等の充実

・令和2年度と同様にコロナ禍で学校行事の中止などがあり、事業の実施に影響があったことは止むを得ないが、この状況下であっても工夫して実施できるように検討いただきたい。

評価結果一覧表

NO	対 象 事 業 名	担当所属	内部評価		委員評価	
			進捗度	方向性	進捗度	方向性
①	子どもの居場所づくりの推進	生涯学習スポーツ課	4	4	4	4
②	青少年健全育成事業	生涯学習スポーツ課	4	4	4	4
③	学力向上推進事業	学校教育課	4	4	4	4
④	不登校やいじめ問題等に対する支援	ふれあい教育相談センター、学校教育課	4	4	4	4
⑤	小中学校施設保全事業	教育総務課	4	4	4	4
⑥	地域に開かれた学校事業	学校教育課	3	4	3	4
⑦	生涯学習・生涯スポーツの充実	生涯学習スポーツ課	4	4	4	4
⑧	国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の準備・運営	国スポ・障スポ大会推進室	4	5	4	5
⑨	社会教育関係団体の支援	生涯学習スポーツ課	4	4	4	4
⑩	文化芸術に親しむ機会の充実	生涯学習スポーツ課	4	4	4	4
⑪	歴史文化遺産の保護・継承事業①	文化財保護課	4	4	4	4
⑫	歴史文化遺産の保護・継承事業②	歴史民俗博物館	4	4	4	4
⑬	企画展等開催事業	歴史民俗博物館	4	4	4	4

評価結果一覧表

NO	対 象 事 業 名	担当所属	内部評価		委員評価	
			進捗度	方向性	進捗度	方向性
⑭	永原御殿跡保存整備事業	文化財保護課	4	4	4	4
⑮	通学路の交通安全	学校教育課	4	4	4	4
⑯	総合学習等の充実	学校教育課	4	4	4	4

野洲市教育振興基本計画第３期施策体系図

基本理念

愛と輝きのある教育のまち・野洲

子どもも学びあうひとづくり・まちづくり

～一人ひとりが大切にされ、おとなも

施策の基本方向・目標

施策

～学校教育を中心として～ 子どもの「生き抜く力」を育てます

- 目標1　豊かな心と健やかな体の育成
  - 施策1　基本的な生活習慣の形成と社会性の育成
  - 施策2　食育の推進
  - 施策3　体力向上の取組の推進
  - 施策4　いじめや問題行動等への対応の強化
  - 施策5　不登校の子どもや保護者への支援
- 目標2　確かな学力の育成
  - 施策6　新しい教育内容への支援と確かな学力の向上
  - 施策7　教職員の指導力の向上
  - 施策8　道徳教育の推進
  - 施策9　人権教育の推進
  - 施策10　特別支援教育の推進
  - 施策11　子どもの読書活動の推進
- 目標3　特色ある学校経営
  - 施策12　創意と工夫を生かした特色ある教育活動の推進
  - 施策13　幼保一元化の推進
  - 施策14　地域とともに歩む学校・園づくり
  - 施策15　教育の振興と教育施策の点検・評価
  - 施策16　教育課題を的確に把握し、議論する総合教育会議の開催

～学校・家庭・地域が一体となって～ 子どもの「育ち」を支援します

- 目標4　子育て・子育ち支援の充実
  - 施策17　子どもの居場所づくりの推進
  - 施策18　家庭・地域の教育力の向上に向けた取組の推進
- 目標5　青少年の健全育成
  - 施策19　青少年の健全育成運動の推進
- 目標6　安全・安心な教育環境づくり
  - 施策20　学校施設の適正な維持管理の推進
  - 施策21　学校の危機管理体制の充実と地域と連携した安全・安心な環境づくり

～誰もが生涯にわたって成長し心豊かに～ だれでもどこでも学びあえるまちをつくります

- 目標7　生涯にわたる主体的な学習の支援
  - 施策22　人権教育の推進と人権を尊重するまちづくり
  - 施策23　生涯学習機会の充実
  - 施策24　生涯学習社会への環境整備
  - 施策25　図書館の充実
  - 施策26　社会教育・社会体育施設の整備
- 目標8　生涯スポーツの振興
  - 施策27　生涯スポーツの充実
  - 施策28　競技スポーツの振興
- 目標9　文化・歴史資源の継承と活用
  - 施策29　文化財の保護と活用
  - 施策30　地域の歴史と文化の継承
  - 施策31　博物館・図書館等を活用した学習活動の推進
  - 施策32　文化・芸術活動の支援

①令和3年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	**青少年の健全育成**	
教育振興基本計画	目標4　子育て・子育ち支援の充実	生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課
施　策	施策17:子どもの居場所づくりの推進	
事業名	**子どもの居場所づくりの推進**	

令和3年度計画 事業概要	**令和3年度予算額**	**令和3年度決算額**
	2,061千円	**1,013千円**
	地域の子どもたちの安全・安心な居場所の確保、地域の多様な世代が参画する様々な体験・交流・学習活動の子どもたちへの提供として、「子どもの居場所づくり事業」を実施する。 ・地域子ども教室の開催	

令和3年度実績 内部評価 事業実績の具体的内容・目標の達成状況など	地域の子どもたちの安全・安心な居場所の確保、地域の多様な世代が参画する様々な体験・交流・学習活動の子どもたちへの提供として、「子どもの居場所づくり事業」を実施した。 野洲市放課後子ども教室運営管理委託事業　予算　861,000円　実績　470,394円 野洲市地域教育協議会活動推進事業　予算　1,200,000円　実績　542,532円 実施 126教室		
	令和3年度	**進捗度**	**方向性**
		4:予定通り進行中	**4:現行どおり継続すべき**

課題改善点等	青少年の健全育成のため、子どもの居場所づくりや子どもが地域で自由に活動できる環境づくりのためのボランティアや地域活動のリーダーの担い手を育成していくことが求められる。
内部評価の理由	放課後や週末等における地域の子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、地域の多様な世代が参画する様々な体験・交流などを継続していく。

令和3年度事業 委員会評価	・令和2、3年度と2年間、新型コロナウイルス感染拡大が収まらない中で、居場所づくりの中心である「地域子ども教室」が中止になることは仕方がないことである。また、各地区の青少年育成会議を含む関係団体の諸事業も縮小せざるを得なかった。子どもたちにとって、地域での子ども同士や大人との触れ合い、様々な体験学習は欠くことのできない取り組みであり、将来の糧である。 次年度に向けて、収束を願いつつ、子ども自身の絶対的自尊感情を育成していくことが重要であり、愛情をもって接する機会を確保し、お互いに認め合いながら子ども同士の豊かなつながりを構築することを基本において、工夫して取り組んでいただきたい。 ・新型コロナウイルス感染防止対策をしながら事業を進めていく中、この事業で何を大切にしていかなければいけないのかをしっかり考えて取り組んでいく必要があるのではないかと思う。今後のコロナの状況を見極めながら「居場所づくり」に取り組む必要があると思うが先ずは、ボランティアや地域活動のリーダーの担い手をしっかりと育成し、確保していくことでこの事業が益々充実した事業になると期待する。		
	令和3年度	**進捗度**	**方向性**
		4:予定通り進行中	**4:現行どおり継続すべき**

②令和3年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	青少年の健全育成	
教育振興基本計画	目標5　青少年の健全育成	生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課
施　策	施策19:青少年の健全育成運動の推進	
事業名	青少年健全育成事業	

	令和3年度予算額	令和3年度決算額
	1,563千円	1,563千円

令和3年度計画 事業概要

青少年に係る各種団体との会議開催や街頭巡回活動等を実践し、青少年の非行防止と健全育成のための総合的な事業を野洲市青少年育成市民会議と委託契約を締結して実施する。
①まちぐるみで愛の声かけ運動
②はつらつ野洲っ子中学生広場
③はつらつ野洲っ子育成フォーラム
④市民会議表彰および研修会
⑤初発型非行防止活動
・愛のパトロール（毎月第1・3金曜日）
・夏休み、冬休み等の特別街頭補導

令和3年度実績 内部評価
事業実績の具体的内容・目標の達成状況など

野洲市内における次世代を担う青少年の健全な育成を図るため、地域・青少年活動団体が連携し、「地域の子どもは地域で育てる」機運を高めるとともに、共感する関係団体や個人を組織的に運営し青少年健全育成のために青少年健全育成地域活動支援事業を実施した。
・まちぐるみで愛の声かけ運動
市内通学路　7/1（木）　参加者846名、11/1（月）　参加者933名
・はつらつ野洲っ子中学生広場　7/3（土）　さざなみホール　参加者49名
・はつらつ野洲っ子育成フォーラム　12/4（土）　さざなみホール　参加者141名

令和3年度	進捗度	方向性
	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき

課題改善点等

青少年期は豊かな人間性をはぐくみながら、一人の人間として自立を促す重要な時期にあたるが、情報化の進展や共働き世帯の増加など家族のあり方の変化、地域のつながりの希薄化など、青少年を取り巻く様々な環境の変化に対応していく必要がある。

内部評価の理由

すべての青少年が心身ともに健やかに成長していけるよう、家庭、学校、地域、関係機関が一体となって連携し、非行の防止やひきこもり等に対応していかなければならない。

令和3年度事業委員会評価

・子どもたちを取り巻く地域社会が、一体となって「地域の子どもは地域で育てる」精神をもって、家庭・学校・関係団体と連携し取り組むことは、健全な青少年を育成するうえで欠かすことはできない。
特に、その中心となって県青少年育成県民会議や6つの地区青少年育成会議と連携して取り組みを進めている野洲市青少年育成市民会議を支援することは重要である。コロナ禍で活動が制限され苦労されているが、各事業を工夫して取り組んでおり、今後も積極的に応援してほしい。

・核家族や共働き世帯が増えている中、子育てに不安を抱く保護者が増加している。現在取り組んでいる「愛の声かけ運動」をはじめとする様々な活動は、それぞれの地域に根ざし、年齢層の違った大人が子どもたちを見守り育てる環境はとても大切だと思う。それと同時に家庭と地域、関係機関との連携を図り、子どもたちの成長を見守る体制をしっかりとっていっていただきたい。（声かけ運動の回数などはもっと増やしてはどうか。）

令和3年度	進捗度	方向性
	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき

③令和3年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	学校教育の充実	
教育振興基本計画	目標2　確かな学力の育成	学校教育課
施　策	施策 6:新しい教育内容への支援と確かな学力の向上 施策 7:教職員の指導力の向上	
事業名	学力向上推進事業	

令和3年度計画 事業概要	令和3年度予算額	令和3年度決算額
	13,282千円	13,282千円
	①野洲小学校の体育水泳授業を野洲市健康スポーツセンタープールで実施し、児童の運動技能を向上させる。 ②市内の小中学校のICT環境を整備し、子どもたちの学びの環境を充実させる。	

令和3年度実績 内部評価 事業実績の具体的内容・目標の達成状況など	①野洲小学校の体育水泳授業はコロナ禍で若干回数は減ったが、野洲市健康スポーツセンタープールで実施できた。 ②市内の小中学校のICT環境は一人一台の端末を整備し、自宅にネット環境が整っていない子どもたちの保護者にWi-Fiルーターを貸与した。端末の授業での活用とコロナ禍によって端末の持ち帰りが一気に加速した。	
令和3年度	進捗度	方向性
	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき

課題改善点等	野洲小学校だけでなく、野洲中学校のプールも老朽化により使用できなくなり、令和4年度からは2校で野洲市健康スポーツセンタープールの休館日（利用可能日）を分け合う必要が出てきた。そこで、B＆Gプールも活用する必要がある。今後、市としてプールの改修をどのような方針で行うのか検討する必要がある。
内部評価の理由	今後、学校プール集約化の検討を進め、水泳授業を継続して実施する。

令和3年度事業 委員会評価	・小中学校のプールについては各校老朽化が目立っている。年間のカリキュラムでのプール指導の時間は限られており、今までのように各学校で実施するのがよいのか、費用対効果も含めて検討する時期にきている。都会ではすでに小中学校のプール指導について、温水プールを利用し、水泳指導のエキスパートも活用しながら年間に渡って運用している。本市においても、野洲小・野洲中学校以外も含め実施できないか検討してほしい。 ・各小中学校のプールが老朽化している中で、スポーツセンタープールを使用するなどして対応ができたことは良かった。新型コロナウイルス感染症の影響やプール老朽化の為に水泳授業の回数が減少している事で、保護者からの苦情はないという事だったが今後、何故水泳授業が必要なのかを見直し子どもたちのためにより良い環境が整えられることを願っている。 ・コロナ禍の影響で小中学校の子どもたちの学びの環境やとりまく環境が大きく変わってきていると思っている。それに伴って教員のICT教育に対する知識の向上のための支援や指導が必要不可欠となってきている。各小中学校の教員に指導できるICT担当を配置し対応していくことが必要であると考える。	
令和3年度	進捗度	方向性
	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき

④令和3年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	学校教育の充実	
教育振興基本計画	目標1　豊かな心と健やかな体の育成 目標2　確かな学力の育成	ふれあい教育相談ｾﾝﾀｰ 学校教育課
施　策	施策 4:いじめや問題行動等への対応の強化 施策 5:不登校の子どもや保護者への支援 施策10:特別支援教育の推進	
事業名	不登校やいじめ問題等に対する支援	

令和3年度予算額	令和3年度決算額
17,591千円	17,050千円

令和3年度計画事業概要

①小・中学校に行けない（行きにくい）子どもに対して、居場所となる適応指導教室(ドリーム教室)事業や家庭訪問型学習支援事業を行う。これらの事業を通して、一人ひとりの自主的な活動やたくましい心の育ちを支援したり学習の援助を行う。
②不登校やいじめなどの問題を抱えている子どもや保護者に対して電話や面談によりカウンセリングを行う。
③障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ﾆｰｽﾞに応じたきめ細やかな指導を進め、学校教育の充実を図るため、特別支援教育担当の割愛教員の配置や小学校における特別支援教育支援員の重点配置を行う。
④いじめやいじめの疑いに対し、早期発見により迅速な支援や指導を行う。

令和3年度実績内部評価
事業実績の具体的内容・目標の達成状況など

①令和3年度の適応指導教室(ドリーム教室)には登校できない（しにくい）小中学生9名の登録があり、コミュニケーションや学習の支援等を行った結果、放課後登校を含め全員が何らかの形で学校に登校することができた。さらに深刻な不登校状態の児童・生徒3名については、家庭訪問型学習支援事業により支援を行い、登校や進学につなげることができた。（延人数:ドリーム/394人、家庭訪問型/63人）
また、不登校やいじめの悩みをもつ子どもや保護者34ケースに対してカウンセリングを行い、不安解消や学校連携による環境改善の支援を行った。（延人数:カウンセリング/432人）
②特別支援教育支援員の活用による支援体制の確保、関係機関（市家庭児童相談室、発達支援センター）と連携した福祉的な側面での支援を行うことができた。
③市内小、中学校で発生するいじめ事案（疑いを含む）や不登校、虐待事案に対して、スクールソーシャルワーカー、スクールソーシャルワークスーパーバイザーの協力を得て、学校や当事者の支援を行うことができた。

令和3年度	進捗度	方向性
	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき

課題改善点等

個別事情に応じた支援のためには、学校や保護者、関係機関との連携が欠かせない。また、深刻な不登校でひきこもりとなっている児童生徒については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携を図りながらの丁寧な対応が求められる。関係機関の情報連携の強化と支援のためのスキル向上により支援体制の充実を図る。
不登校やいじめで悩む児童・生徒や保護者に対するカウンセリングについては、必要な人が必要な時に利用できるよう、利用方法の見直しを進めていく。

内部評価の理由

関係機関が連携し、継続して取り組む必要がある。

令和3年度事業委員会評価

・個別事情に応じた支援は、学校や保護者、関係機関との連携は欠かせない。特に、本市の取り組みである適応指導教室や家庭訪問型学習支援は大変効果的な取り組みで、実績を積み重ねていてすばらしい。学校だけでは取り組みが進まない事案に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の支援や実践で解決の方向性が見えてくる場合も多い。今後も継続した取り組みが重要であり、可能な限り充実させていくことが求められる。

・家庭訪問型学習支援が定着し、実際利用している保護者からは「ありがたい・子どもがかわってきた」自分の子どもの変化に喜びを感じ、前向きに考えられるようになっている保護者の声を聞く。これからも着実にこの事業の積み上げをしていってほしいと願う。

・カウンセリングに関しては、「必要な人が必要な時に利用できるよう」とあるが、実際必要な人がどのくらい存在し利用できているかは計り知れないものである。今後も利用方法の見直しを進め、ひきこもり、いじめ、不登校の子どもや保護者の支援に取り組んでいただきたい。

令和3年度	進捗度	方向性
	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき

⑤令和3年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	**学校教育の充実**	
教育振興基本計画	目標6　安心･安全な教育環境づくり	教育総務課
施　策	施策20:学校施設の適正な維持管理の推進 施策21:学校の危機管理体制の充実と地域と連携した安心・安全な環境づくり	
事業名	**小中学校施設保全事業**	
令和3年度計画 事業概要	**令和3年度予算額** **1,304,546千円** **令和3年度決算額** **1,088,837千円** 小中学校施設の適正な維持管理及び長寿命化を図るため、国の交付金事業採択の措置を進めるとともに、当市の財政状況を見極めた上で事業化を決定し、順次、老朽化対策を必要とする各小中学校施設における大規模改修等の工事を実施する。 ①中主小学校の旧館棟改築設計業務委託、旧館棟改築工事を進める。 ②野洲北中学校の北校舎・体育館大規模改修工事を進める。 ③平成26年3月策定した「野洲市小中学校施設保全計画」の見直しを図る。	
令和3年度実績 内部評価 事業実績の具体的内容・目標の達成状況など	①順次、老朽化対策を必要とする各小中学校施設における大規模改修等の工事を実施した。 ・中主小学校旧館棟改築設計業務委託を完了した。(令和3年11月、40，670千円) ・中主小学校旧館棟改築工事に着手した。(令和3年12月、347，060千円) ・野洲北中学校、北校舎・体育館大規模改修工事を完了した。(令和4年1月、461，406千円) ②平成26年3月策定した「野洲市小中学校施設保全計画」の改定を行い、「野洲市学校施設長寿命化計画」を令和4年3月に策定した。	
	令和3年度	**進捗度** **4:予定通り進行中** **方向性** **4:現行どおり継続すべき**
課題改善点等	大規模改修工事については複数年度に渡る事業であり事業費も大きいことから、年度間の進捗などを見定めながら慎重に進める必要がある。	
内部評価の理由	中主小学校については、令和2年度に旧館棟を大規模改修から校舎解体へ方針転換し、計画工程も見直しを行った。これを受けて、旧館棟改築設計と改築工事の着手に計画通り進捗が図れた。 野洲北中学校については計画工程通り順調に進み、年度内に北校舎改修工事と体育館改修工事が完了し供用開始ができたことで学習環境整備が図れた。 「野洲市学校施設長寿命化計画」を令和4年3月に策定し、今後も施設長寿命化に向けて、大規模改修工事等に取り組んでいく。	
令和3年度事業 委員会評価	・施設保全事業に関わっては計画的に着実に推進していくことが求められる。 昨今の世界的な温暖化や異常気象、突発的な災害も十分に検討されねばならない。その際、学校における危機管理体制について、各学校で作成している防災計画等を消防署を含めた専門機関に相談し、更に充実させる必要がある。 ・中主小学校の方針転換があったが、長期に渡る大規模改修工事は順調に進み、子どもたちの教育環境は整えられてきている。今後も施設の長寿命化に向けて、しっかりと取り組んでいただきたい。	
	令和3年度	**進捗度** **4:予定通り進行中** **方向性** **4:現行どおり継続すべき**

⑥令和3年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	**学校教育の充実**	
教育振興基本計画	目標3　特色ある学校経営	学校教育課
施　策	施策14：地域とともに歩む学校・園づくり	
事業名	**地域に開かれた学校事業**	

令和3年度予算額	**令和3年度決算額**
1,550千円	**1,550千円**

令和3年度計画 事業概要

子どもたちが元気に生き生きと学ぶ学校を築くために、各学校が教職員の創意と工夫を生かした特色ある教育活動を積極的に展開することが大切であると考え、各校で「元気な学校づくり事業」を実施してきた。また、地域の教育力を活かすため、地域全体で学校を支援する「学校応援団事業」を継続実施し、学校支援活動の拡大と充実を図ってきた。
「学校を核にしたまちづくり」の視点からコミュニティスクールの実現に向けて準備を始めた。
地域学校協働活動やコミュニティスクール立ち上げの準備を加速させる。
・コミュニティスクール（学校運営協議会、地域学校協働活動）準備会を市内各校に発足させる。

令和3年度実績 内部評価
事業実績の具体的内容・目標の達成状況など

市内すべての学校の関係者を集めて「キックオフ会議」を開催し、コミュニティスクール（学校運営協議会、地域学校協働活動）の取り組みを開始させた。しかし、各校で準備会を発足させるには至らなかった。

令和3年度	**進捗度**	**方向性**
	3：着手したが予定より遅延	**4：現行どおり継続すべき**

課題改善点等

学校応援団事業を地域学校協働活動に移行させていくのが非常に難しかった。学校の思惑と地域の実態がかみ合っていない実態もある。今後は、地域と学校がじっくり話し合う必要がある。

内部評価の理由

コミュニティスクールや地域学校協働活動への移行といった過渡期にもあるので、今後も継続して実施する。

令和3年度事業 委員会評価

・すでに県内の学校において、コミュニティスクールを活用して、地域の教育力をフルに利用し、特色ある教育活動を展開しているところもある。本市においても、学校応援団事業も定着してきたが、コミュニティスクールとして活動するための地域の主体的な推進機関を育成できていない。一部にはまちづくり協議会など整備できている地域もあるが、学校と地域の橋渡しをするコーディネーターをまず育成することが必要ではないだろうか。成功した事例に学びながら、研修会を開催するなど、市行政がもっと積極的に関わる必要があるのではないか。

・子どもたちにとって「学校とは何か」、「学校って何する所」と言った事から、学校が楽しい、友達と一緒に何かをするって楽しいと思え、自己肯定感を育める学校の取り組みが大切だと思う。その一助を担うのが「元気な学校づくり事業」。今後も益々、保護者や地域とも連携し、皆で学びの場の充実をしていくことを期待する。今後の課題であるコミュニティスクール、地域学校協働活動への移行に関しては、課題があると思うが、地域と学校がしっかりと話し合いを進め、子どもたちのために着実に進めて頂きたい事業であると考える。

令和3年度	**進捗度**	**方向性**
	3：着手したが予定より遅延	**4：現行どおり継続すべき**

⑦令和3年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	**生涯学習・生涯ｽﾎﾟｰﾂ・文化芸術の推進**	
教育振興基本計画	目標7　生涯にわたる主体的な学習の支援 目標8　生涯スポーツの振興	生涯学習スポーツ課
施　策	施策23：生涯学習機会の充実 施策24：生涯学習社会への環境整備 施策27：生涯スポーツの充実 施策28：競技スポーツの振興	
事業名	**生涯学習・生涯スポーツの充実**	

令和3年度計画 事業概要	**令和3年度予算額**	**令和3年度決算額**
	300千円	**150千円**
	①生涯楽習カレッジや出前講座等を充実し、各自治会、各団体等に情報提供を行い、市民への学習機会の提供と啓発を行う。 ②各団体やサークル間での発表等を通じて自らがより良い学びを追求するなどの自立した活動に繋げるため、コミュニティセンターと連携を図り、学習機会の充実と成果を活かす場を提供する。 ③総合体育館をはじめ市民グラウンド、野洲川河川公園、健康スポーツセンターを健康と交流を創出する拠点施設として生涯スポーツの機会の提供を図る。	

令和3年度実績 内部評価 事業実績の具体的内容目標の達成状況など	幅広い市民が生涯学習や生涯スポーツに主体的に取り組む機会が増えるよう、市民ニーズや社会的課題に応じたメニューを充実させ、わかりやすく情報を発信することに努めた。 ①生涯楽習カレッジや出前講座等を充実し、各自治会、各団体等に情報提供を行い、市民への学習機会の提供と啓発を行った。 生涯楽習カレッジ　3講座　参加者90人、出前講座　23講座　参加者451人 ②各社会教育施設等と連携を図り、学習機会の充実と成果を活かす場を提供した。 ③総合体育館をはじめ市民グラウンド、野洲川河川公園、また、健康スポーツセンターを健康と交流を創出する拠点施設として生涯スポーツの機会の提供に努めた。		
	令和3年度	**進捗度**	**方向性**
		4：予定通り進行中	**4：現行どおり継続すべき**

課題改善点等	生涯学習・スポーツの機会の提供に努めているが、参加者の固定化が課題となっている。また、学んだことを地域で活かせる機会の提供が必要である。
内部評価の理由	市民の多様なニーズに対応するため、世代別に対応する学習講座の開設や生涯学習に関する情報を提供し、今後も学習機会の充実を図っていく。

令和3年度事業 委員会評価	・市民が生涯学習や生涯スポーツに主体的に取り組む機会が増えるよう、市民ニーズや社会的課題に応じたメニューを充実させ、わかりやすく情報を発信することに努めていることはとても大切なので継続してほしい。 一方で、参加者の固定化が問題になっている。これは生涯学習・スポーツの機会を望んでいる方の要望とすれ違いや参加しにくい施設等に課題があるのではないだろうか。場所が遠いとどうしても車でないと行けなかったり、自分がしたいスポーツや文化施設がなかったり、高齢者が使いやすい施設でなかったり、逆に幼児と保護者が安心して遊べる施設がなかったりする。特に、関係する施設が身近にないことを感じる。 ・コロナ禍の中、感染対策をしながらの実施だったと思うが、生涯学習カレッジや出前講座の開催にはたくさんの参加者があり、事業計画を進められたことが高く評価できる。今後も学習機会の充実を図るための、アウトプット評価やアウトカム評価をしっかりしながら、今後の事業課題へと取り組んでいただきたい。		
	令和3年度	**進捗度**	**方向性**
		4：予定通り進行中	**4：現行どおり継続すべき**

⑧令和3年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	**生涯学習・生涯ｽﾎﾟｰﾂ・文化芸術の推進**	
教育振興基本計画	目標8　生涯スポーツの振興	国スポ・障スポ大会推進室
施　策	施策28：競技スポーツの振興	
事業名	**国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の準備・運営**	
令和3年度計画 事業概要	**令和3年度予算額** **165千円**	**令和3年度決算額** **165千円**
	①令和7年に開催される国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の開催にあたり、多くの市民や関係団体から参画いただき、市が一体となって準備、運営を進める。 ②野洲市の魅力を全国に発信できるよう来訪者の歓迎等に取り組む。	
令和3年度実績 内部評価 事業実績の具体的内容目標の達成状況など	令和7年に滋賀県で開催される国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の準備、運営に取り組んだ。 ①事務局を担う部署として、教育委員会内に国スポ・障スポ大会推進室を設置 ②野洲市準備委員会設立発起人会の開催 ③野洲市準備委員会の設立のため、委員候補者１１１名に趣旨を説明し参画の承諾を得た。 ④先催県視察（栃木リハ大会、三重県伊勢市）	
	令和3年度	**進捗度**：**4：予定通り進行中** **方向性**：**5：拡充して継続すべき**
課題改善点等	本大会開催に向けて、年次的に予算、人員の必要数が増加していく。また、全庁的な協力に加え、教育分野だけではなく、様々な関係団体（機関）からの協力を求めて取り組みを進めていくことから所管部のあり方（市長部局への移管）について、引き続き、検討する必要がある。	
内部評価の理由	令和3年度は、大会運営の母体となる準備委員会の設立に向けての準備段階として予定通り事業を進めることができた。今後は、令和7年に向けて業務も本格化していき、その業務量も広範囲に及び、必要となる人員、予算が増えていくことを想定している。このため、詳細な年次計画をたて、関係団体等との連携のもと、着実に事務を進めていく必要がある。	
令和3年度事業 委員会評価	・令和3年度は、大会運営の母体となる準備委員会の設立に向けての準備段階として、予定通り事業を進めることができたことはよかった。今後は、全庁的な協力に加え、教育分野だけではなく、様々な関係団体（機関）からの協力を求めて取り組みを進めていくことから、所管部については市長部局へ移管すべきと考える。令和7年度に向けて、業務量も広範囲に及ぶと思うが、関係団体との連携のもと着実に進めてほしい。 ・令和7年に開催される大会に向け、先催県視察に行かれたことは、前向きな取り組みであり準備が進められている事に、大会年への大きな期待が持てるものである。県内外から来られる方を「おもてなしする」と言う気持ちをもちながら、 3年後の大会実施時にはコロナ感染症状況がどのようになっているか予想がつかないが、念入りな計画と準備をいろんな分野で進めていく必要があると思う。	
	令和3年度	**進捗度**：**4：予定通り進行中** **方向性**：**5：拡充して継続すべき**

⑨令和3年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	**生涯学習・生涯ｽﾎﾟｰﾂ・文化芸術の推進**		
教育振興基本計画	目標7　生涯にわたる主体的な学習の支援		生涯学習スポーツ課
施　策	施策24：生涯学習社会への環境整備		
事業名	**社会教育関係団体の支援**		
令和3年度計画 事業概要	**令和3年度予算額**	**令和3年度決算額**	
	12,476千円	**12,476千円**	
	野洲市社会教育関係団体の活動に対して支援を行い生涯学習によるまちづくり及び社会教育の振興を図るとともに、各活動団体の活性化や活動を担う人材の育成に取組む。		
令和3年度実績 内部評価 事業実績の具体的内容目標の達成状況など	野洲市社会教育関係団体の活動に対して支援を行い生涯学習によるまちづくり及び社会教育の振興を図るとともに、各活動団体の活性化や活動を担う人材の育成に努めた。		
	令和3年度	**進捗度**	**方向性**
		4：予定通り進行中	**4：現行どおり継続すべき**
課題改善点等	団体やサークルの指導者等の高齢化が進行しており、主体的な活動への参加を通じて、後継者の育成・確保に取り組む必要がある。		
内部評価の理由	身近な施設を活用した活動の推進や社会教育団体への支援と担い手の育成など、活動しやすい環境の整備を進める。		
令和3年度事業 委員会評価	・野洲市内における次世代を担う青少年の健全な育成を図るため、地域・青少年活動団体が連携し、「地域の子どもは地域で育てる」機運を高めるとともに、共感する関係団体等が青少年健全育成のために、それぞれ主体的に活動をすることはとても重要である。そのために、身近な施設を活用した活動の推進や、社会教育団体への支援と担い手の育成など、活動しやすい環境の整備を進めることを今後も推進していただきたい。 ・地域で人材を育成し、地域での人材活躍を指導することが重要視されている現代である。今後も社会活動の一端として幅広い分野で活動できる人材の育成に努めていただきたい。また、指導者の高齢化が進む中ではあるが、後継者を育てる大切な存在として位置付け今後の人材育成に向けて一翼を担っていただきたい。		
	令和3年度	**進捗度**	**方向性**
		4：予定通り進行中	**4：現行どおり継続すべき**

⑩令和3年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	生涯学習・生涯ｽﾎﾟｰﾂ・文化芸術の推進	
教育振興基本計画	目標9　文化・歴史資源の継承と活用	生涯学習スポーツ課
施　策	施策32：文化・芸術活動への支援	
事業名	文化芸術に親しむ機会の充実	

令和3年度予算額	令和3年度決算額
9,252千円	6,635千円

令和3年度計画 事業概要

本格的な舞台芸術の鑑賞機会となる鑑賞型事業として関西フィル等の公演を継続開催し、その他若者層をターゲットにした公演を実施する。また、野洲文化ホール、さざなみホールで各種教室を開催し文化活動の機会を提供すると共に受講生の発表会を開催して成果発表の場を提供する。

令和3年度実績 内部評価 事業実績の具体的内容目標の達成状況など

共催事業により多くの鑑賞型事業を行うことで、市民に気軽に文化芸術を鑑賞する機会を提供した。また、生涯学習の場として各種教室を開催するとともに、学習成果発表の場を設けることで活動意欲の向上に努めた。

・コロナ禍においても様々なジャンルの鑑賞型事業を行うことで舞台芸術鑑賞の機会を提供した。また、各種教室による学ぶ機会、教室発表会による成果発表の場を提供した。

①鑑賞型事業として、関西フィルリラックスコンサートをはじめ34公演実施。

②教室事業として、野洲文化ホールでギター教室等の5教室、さざなみホールでヴァイオリン教室等の6教室を開講。

③成果発表として、野洲文化ホールとさざなみホールの教室発表会、ギター教室の出張演奏会を各1回開催。

令和3年度	進捗度	方向性
	4：予定通り進行中	4：現行どおり継続すべき

課題改善点等

様々なジャンルの優れた舞台芸術の鑑賞機会や学ぶ機会、文化芸術に関心を持つ機会の提供と成果発表の場を設けるためにも継続して取り組む必要がある。

コロナ禍において、ガイドラインに則り基本的な感染対策を徹底するなどして、コロナと共存し文化芸術に親しむ機会を確保していく必要がある。

内部評価の理由

文化・芸術に取り組んでいる多くの市民の活動への支援を行い、公共スペースの提供により身近な場所での活動を支援する。

令和3年度事業委員会評価

・コロナ禍の中で、様々なジャンルの優れた舞台芸術の鑑賞機会や学ぶ機会、文化芸術に関心を持つ機会の提供と成果発表の場を設けることはたいへん意義のあることである。コロナ感染対策については、ガイドラインに則り基本的な感染対策を徹底するなどして、文化芸術に親しむ機会を確保し、今後もしっかりと取り組んでほしい。

・令和3年度もコロナ禍の中、感染予防対策をしながら事業を実施されたことは評価できるものである。コロナ禍ではあるが、市内の施設を利用し、年齢を問わずいろんなジャンルの芸術に触れ、関心をもち市民が集えるように工夫をしながら実施していただきたい。

令和3年度	進捗度	方向性
	4：予定通り進行中	4：現行どおり継続すべき

⑪令和3年度実施事業対象 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	歴史文化遺産の保全・活用	
教育振興基本計画	目標9　文化・歴史資源の継承と活用	文化財保護課
施　策	施策29：文化財の保護と活用 施策30：地域の歴史と文化の継承	
事業名	歴史文化遺産の保護・継承事業①	
令和3年度計画 事業概要	令和3年度予算額：7,058千円 令和3年度決算額：6,863千円 国・県指定文化財建造物の防災設備保守点検、国選定保存技術（本藍染）伝承事業、名勝兵主神社庭園荒廃防止の補助のほか、名勝兵主神社庭園保存活用計画策定補助（2か年計画の1年目）、錦織寺襖絵修理補助（6か年計画の2年目）、錦織寺御影堂桟唐戸（正面）の修理を行う。また、国史跡大岩山古墳群の適正な維持管理に努める。	
令和3年度実績 内部評価 事業実績の具体的内容目標の達成状況など	国・県指定文化財建造物の防災設備保守点検、国選定保存技術（本藍染）伝承事業、名勝兵主神社庭園荒廃防止の補助を行った。また、名勝兵主神社庭園保存活用計画策定補助（2か年計画のうちの1年目）や錦織寺襖絵修理補助（6か年計画の2年目）、錦織寺御影堂桟唐戸（正面）の修理補助を予定どおり行った。 国史跡大岩山古墳群についても、植生繁茂期に重点的に除草を行い、来訪者に対する環境整備に努めた。	
	令和3年度	進捗度：4：予定通り進行中 方向性：4：現行どおり継続すべき
課題改善点等	国・県指定文化財（建造物）は、防災設備の更新時期に差し掛かっており、計画的な改修措置を行う必要がある。	
内部評価の理由	補助事業を計画的に実施し、修理等の課題の把握も行っている。史跡公園についても、除草等の維持管理を実施した。	
令和3年度事業 委員会評価	・国・県指定文化財建造物の防災設備点検は目立たないが、毎年計画的に着実に実施していくことが求められている。更新時期を確認し、現状を点検しながらもれなく維持管理をお願いしたい。 ・指定文化財などの保存、管理に関して計画通りに実施されている。修理等に関しては労力を要する作業であると推測する。来訪者への環境管理も整えられ安心・安全に来訪できるようこれからも益々、環境を整えて頂きたい。	
	令和3年度	進捗度：4：予定通り進行中 方向性：4：現行どおり継続すべき

⑫令和3年度実施事業対象 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	**歴史文化遺産の保全・活用**	
教育振興基本計画	目標9　文化・歴史資源の継承と活用	歴史民俗博物館
施　策	施策29：文化財の保護と活用 施策30：地域の歴史と文化の継承 施策31：博物館・図書館等を活用した学習活動の推進	
事業名	**歴史文化遺産の保護・継承事業②**	

令和3年度予算額	**令和3年度決算額**
10,107千円	**8,604千円**

令和3年度計画 事業概要

失われつつある歴史・民俗資料の調査を行い、地域要望に基づき地域史の解明と伝統文化の継承に努める。また文化財の保存公開を適切に行うため、消火・警報設備改修工事、空調設備改修計画を策定する。

令和3年度実績 内部評価
事業実績の具体的内容目標の達成状況など

7件の資料調査を行い、資料の寄贈（6件）を受けることによって失われつつある歴史・民俗資料を博物館で保管し、地域の歴史の解明と伝統文化の継承に努めた。また、文化財の保存公開を適切に行うため、消火・警報設備改修工事・空調設備改修工事の計画を策定した。特に消火・警報設備改修工事は国庫補助金を活用して、令和4年度に改修の実施設計・工事を行うこととなった。

令和3年度	**進捗度**	**方向性**
	4：予定通り進行中	**4：現行どおり継続すべき**

課題改善点等

郷土に残る貴重な歴史・民俗資料を、博物館および地域の人びとによって継承してもらうために、文化財を後世に伝える重要性などを啓発していくことが必要である。また、空調設備については計画的に順次更新していくことが必要である。

内部評価の理由

資料の調査や寄贈相談には随時対応して散逸防止を図るとともに、地域史解明や文化の継承に努めた。また、消火・警報設備、空調設備改修の計画が策定できた。

令和3年度事業委員会評価

・郷土に残る貴重な歴史・民俗資料を、博物館および地域の人びとによって継承してもらうために、文化財を後世に伝える重要性などを啓発していくことが必要であることは言うまでもない。また、空調設備については計画的にもれなく順次更新していくことが必要であり、しっかり取り組んでほしい。また、収蔵物の活用についても創意工夫して取り組んでいただきたい。

・貴重な歴史・民俗資料を継承していくためには、関係する人々の理解と協力が必要となってくる。そのためには市民に何らかの方法で文化財の存在や重要性を伝え、一人でも多くの人が継承していけるように尽力いただきたい。
文化財の保存や公開に関して、消火・警報設備を設置し安全対策に苦慮されている事が推察される。今後も地域の歴史の解明と伝統文化の継承に尽力いただきたい。

令和3年度	**進捗度**	**方向性**
	4：予定通り進行中	**4：現行どおり継続すべき**

⑬令和3年度実施事業対象 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	歴史文化遺産の保全・活用	
教育振興基本計画	目標7　生涯にわたる主体的な学習の支援 目標9　文化・歴史資源の継承と活用	歴史民俗博物館
施　策	施策23：生涯学習機会の充実 施策29：文化財の保護と活用 施策30：地域の歴史と文化の継承 施策31：博物館・図書館等を活用した学習活動の推進	
事業名	企画展等開催事業	

令和3年度予算額	令和3年度決算額
3,964千円	3,564千円

令和3年度計画 事業概要

野洲市大岩山の銅鐸を中心に、重文12点をはじめ指定文化財7点の銅鐸等から、弥生共同社会の崩壊と権力社会への移行を明らかとする秋期企画展を開催する。企画展は関連企画を開催する滋賀県立安土城考古博物館・守山市立埋蔵文化財センターと連携し、効果的な魅力発信に努める。
また、絵図による朝鮮人街道の紹介、平宗盛に焦点をあてた平家ゆかりの野洲を紹介するテーマ展示を開催する。

令和3年度実績 内部評価
事業実績の具体的内容目標の達成状況など

滋賀県立安土城考古博物館・守山市立埋蔵文化財センターと連携し、秋期企画展「大岩山銅鐸の形成−近畿式銅鐸と三遠式銅鐸の成立と終焉−」を令和3年10月9日から11月28日の会期で実施した。記念講演会や展示解説も合わせて行い、期間中入館者数は1,440名であった。新型コロナウイルス感染症の影響を受け夏期に約1か月臨時休館となったが、その他に郷土史展「朝鮮人街道をたどる」やテーマ展「近江国野洲の祇王・頼朝・宗盛伝説」等を開催し、地域の魅力ある歴史の発信に努めた。

令和3年度	進捗度	方向性
	4：予定通り進行中	4：現行どおり継続すべき

課題改善点等

地域の歴史や文化に関心をもっていただけるようなテーマ選定や、魅力ある展覧会や講演会の企画を引き続き進めていく必要がある。また、効果的な事業の取り組みの一環として、他館との連携や協力を視野に入れた計画も必要である。

内部評価の理由

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、臨時休館や事業の中止等を余儀なくされたが、感染防止対策に努めながら、可能な限り展覧会や講演会を実施した。これらの事業を通して、多くの市民に郷土の豊かな歴史や文化を知っていただいた。

令和3年度事業 委員会評価

・地域の歴史や文化に関心をもっていただけるようなテーマ選定、魅力ある展覧会や講演会の企画を引き続き進めていく必要がある。また、効果的な事業の取り組みの一環として、他館との連携や協力を視野に入れた計画も必要である。
博物館は「資料の収集・保管、展示による教育、調査研究」を一体として行う機関であり、人々が文化・歴史・自然を学ぶ場である。近年は地域の学習拠点として、子どもたちへの参加体験型の学習機会の提供や、ボランティア等の協力を得た地域ぐるみの活動、地域活性化のための知恵袋としての活動、社会との活発なコミュニケーションに基づく活動が広がっている。
本市においても、例えばJR野洲駅で展示内容を紹介するビデオ映像を流したり、就学前の子どもたちに「冒険の広場」のような体験コーナーを設置したり、積極的に情報発信をして、博物館のイメージをダイナミックに変える活動を期待したい。
・新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらであるが、予防対策を講じた上で展覧会や講演会を実施し多くの市民に郷土の歴史や文化を伝える活動を積極的に進められた事は評価できる。課題は沢山あると思うが、今後もっと市民に歴史や文化に興味関心を持ってもらえるように、登山やウォーキングで市外から来られる方にも野洲市の郷土（銅鐸など）を伝えるアピールの仕方として、野洲駅での展示などの工夫も一つではないかと思う。

令和3年度	進捗度	方向性
	4：予定通り進行中	4：現行どおり継続すべき

⑭令和3年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	歴史文化遺産の保全・活用	
教育振興基本計画	目標9　文化・歴史資源の継承と活用	文化財保護課
施　策	施策29：文化財の保護と活用 施策30：地域の歴史と文化の継承	
事業名	永原御殿跡保存整備事業	

令和3年度予算額	令和3年度決算額
51,346千円	32,585千円

令和3年度計画 事業概要

本丸の公有地化（約3,500㎡）、整備基本計画書策定、発掘調査、史跡活用事業を国庫補助金の交付を受けて実施する。
あわせて、市単独事業として二の丸の外周等の境界確定を行い、地積の確定や公図混乱地の訂正を行う。

令和3年度実績 内部評価
事業実績の具体的内容目標の達成状況など

国史跡永原御殿跡の整備基本計画策定、発掘調査、活用事業、公有化に取り組んだ。活用事業では、江部まちづくり委員会と永原御殿を紹介する紙芝居を制作し、ブックレットにして印刷・配布した。また、地元の妓王まちづくり推進協議会と共催で、夏期に発掘調査体験と、2月27日にフォーラム（講演と紙芝居上演）を計画したが、ともに新型コロナウイルス感染拡大のため中止となった。今後も継続して、地元の江部自治会・祇王学区との連携、協働により、保存整備と活用促進を行う。
①調査整備委員会の指導・助言を受け、令和3年度予定事業で、本丸「東之御門」推定地の発掘調査、整備基本計画の策定、地域の特色ある埋蔵文化財活用事業を実施した。
②本丸の公有地化は、令和3年度には計4筆、面積約3,700㎡の土地を購入した。

令和3年度	進捗度	方向性
	4：予定通り進行中	4：現行どおり継続すべき

課題改善点等

発掘調査や活用事業などでは、史跡の地元団体との連携・協働をさらに深め、その成果を市域全体で共有できるようにする必要がある。
史跡地の公有化は、買上げ年度や土地鑑定評価額、移転補償費などの算定について、土地所有者への丁寧な説明が必要である。

内部評価の理由

発掘調査、整備基本計画の策定を行い、活用事業は一部中止となったが取り組みを継続実施している。史跡地の公有化についても、所有者への説明を行い、計画的に進行している。

令和3年度事業 委員会評価

・国史跡永原御殿跡の整備基本計画策定、発掘調査、活用事業、公有化に取り組むことは大切である。特に、活用事業では、江部まちづくり委員会と永原御殿を紹介する紙芝居を制作し、ブックレットにして印刷・配布し、地元の妓王まちづくり推進協議会と共催で、夏期に発掘調査体験と、フォーラム（講演と紙芝居上演）を計画したことも大変意義がある。残念ながら、ともに新型コロナウイルス感染拡大のため中止となったことは残念だった。
今後も継続して、地元の江部自治会・祇王学区との連携、協働により、保存整備と活用促進を行ってほしい。また、史跡地の公有化についても、所有者への説明を行い、計画的に進行してほしい。

・令和2年度に史跡地の公有化が停滞する事態となったが、3年度に継続して取り組み所有者への丁寧な説明ができていると理解でき、計画的に進行している事は評価できる。

・計画していた発掘調査体験、フォーラムが新型コロナ感染拡大の為に中止になったことは仕方ないことではあるが、担当計画した方の労を考えると大変残念であった。
実施が可能な限り「歴史探索ミニツアー」などを計画し、多くの方に興味関心を持ってもらえるような企画・計画を今後も期待する。
ブックレットは、分かりやすい絵や文章で作成されており、大人や子どもにもより身近な「永原御殿」と言ったイメージで作成されており高く評価できる。配布する範囲を広げ今後もブックレットの活用を期待したい。

令和3年度	進捗度	方向性
	4：予定通り進行中	4：現行どおり継続すべき

⑮令和3年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	**学校教育の充実**	
教育振興基本計画	目標6　安全・安心な教育環境づくり	学校教育課
施　策	施策21：学校の危機管理体制の充実と地域と連携した安全・安心な環境づくり	
事業名	**通学路の交通安全**	
令和3年度計画 事業概要	**令和3年度予算額** **239千円**	**令和3年度決算額** **239千円**
	①継続的に通学路の安全を確保するため、野洲市通学路交通安全対策推進会議を開催し、関係者による合同点検を継続的に実施するとともに、交通安全対策実施後の効果の把握や検証等を行い、ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの更なる改善や充実を行う。 ②①の取組をPDCAｻｲｸﾙとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図る。 ③①②の結果は、ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ等で公表する。 （P）合同点検の実施や対策の検討等 （D）道路管理者や警察等による対策の実施 （C）対策効果の把握・検証（交通安全対策推進会議等） （A）ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの更なる対策の改善・充実	
令和3年度実績 内部評価 事業実績の具体的内容・目標の達成状況など	①第１回野洲市通学路交通安全対策推進会議（全体会議）は7月に行った。 ②第2回野洲市通学路交通安全対策推進会議は、９月～１１月に小学校区別に実施した。児童たちの下校時に通学路の合同点検を行い、点検後は危険箇所の対策案や対策後の効果等について協議した。 ③第3回野洲市通学路交通安全対策推進会議（全体会議）は例年2月に行うが、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止した。通学路の交通安全のさらなる充実や、改善したプログラムの策定を行い、書面表決で承諾を得た。 ○令和3年度対策必要箇所とハード対策完了箇所の推移 ●対策必要数　平成29年度：86箇所、平成30年度：101箇所、令和元年度：113箇所、令和2年度：120箇所、令和3年度：148箇所 ●ハード対策完了箇所数　平成29年度：40箇所、平成30年度：51箇所、令和元年度：55箇所、令和2年度：70箇所、令和3年度：88箇所	
	令和3年度	**進捗度**：**4：予定通り進行中** **方向性**：**4：現行どおり継続すべき**
課題改善点等	全国的に起こっている通学途上の痛ましい事故の報道に接して、市民の通学路安全に対する意識が高まっている。そのため、信号機の設置、道路の拡幅、ガードレール設置といった目に見えるハード対策が求められる。	
内部評価の理由	PDCAサイクルを回し課題の解決や状況の改善を図る必要があるため、継続して実施する。	
令和3年度事業 委員会評価	・子どもたちの通学路の安全を確保するために、野洲市通学路交通安全対策推進会議を中心に、関係者による合同点検を継続的に実施するとともに、交通安全対策実施後の効果の把握や検証等を行い、ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの更なる改善や充実を行うことで効果的に推進されている。実際に、立て看板が設置されたり、横断歩道に歩行者信号機が設置されたりして効果が上がっている。 野洲市通学路交通安全対策推進会議をさらに活用して、積極的に警察署、公安委員会等に要望を続けていくことが必要だと感じる。 ・PDCAサイクルを毎年繰り返す中で、交通安全対策が徐々に改善されていると評価できる。通学路の安全のみではなく、一般歩行者や自転車など住民の声を聞いたりアンケートをとり推進会議で検討協議し課題に取り組む必要があると考える。	
	令和3年度	**進捗度**：**4：予定通り進行中** **方向性**：**4：現行どおり継続すべき**

⑯令和3年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	**学校教育の充実**		
教育振興基本計画	目標3　特色ある学校経営		学校教育課
施　策	施策12:創意と工夫を生かした特色ある教育活動の推進		
事業名	**総合学習等の充実**		
令和3年度計画 事業概要	**令和3年度予算額**	**令和3年度決算額**	
	5,414千円	**5,414千円**	
	①元気な学校づくり事業の市内全小中学校が参加する体制を継続させる。 ②学校運営協議会(コミュニティスクール)設置努力義務化に伴い、学校応援団を地域学校協働活動に移行させていく。 ③「芸術鑑賞事業」として、毎年鑑賞内容を変えて継続的に開催できる体制をつくる。 ④外国語活動の本格実施にともない、英語教育支援員を活用した授業の充実を図り、子どものコミュニケーション能力や意欲のさらなる向上を図る。		
令和3年度実績 内部評価 事業実績の具体的内容･目標の達成状況など	①元気な学校づくり事業については、市内小、中学校、こども園、幼稚園が各校園とも独自の取組や、自校園を元気にする実践を行ってきた。 しかし今年度も、市内の学校園ではコロナ禍による散発的な学級閉鎖、学年閉鎖があり、「三密回避」のための学校行事の中止、縮小が行われた。このため、元気な学校づくり事業や芸術鑑賞事業の実施に影響があった。 ②小学校英語、外国語活動については、英語専科教員(県費)と英語支援員(市費)の協力によって、充実させることができた。 ③校務支援システムについては、市内全小、中学校で今年度より運用を開始した。また、スクールサポートスタッフも全校で任用し、教員の働き方改革に貢献した。		
	令和3年度	**進捗度**	**方向性**
		4:予定通り進行中	**4:現行どおり継続すべき**
課題改善点等	元気な学校づくり事業と学校応援団事業をコミュニティスクール発足に向けて、各校とも地域学校協働活動に統合させていく必要がある。		
内部評価の理由	関係機関が連携し、継続して取り組む必要がある。		
令和3年度事業 委員会評価	・学校教育を充実させるためには、各校の特色を生かしながら、総合的な学習に時間や特別活動、教科の授業等を工夫し、児童生徒の「人間力」を育てることが重要である。さらに、今重要と言われているのは「レジリエンス」(困難や脅威に直面している状況に対して、うまく適応できる能力)と言われている。ストレス社会を乗り越えていくのには必要な力である。 ・保護者や地域とも連携し、「学校応援団事業」を「コミュニティスクール」に拡大し、豊かな学びができる機会の充実を図ることも必要である。今後も、本市においてしっかりと取組が推進していくように日々努力を願いたい。 ・令和2年度と同様コロナ禍により学級閉鎖や学年閉鎖、学校行事の中止などがあり事業の実施に影響があったことは仕方ないことではあるが、コロナ禍であってもできることの検討の発想が必要だと思う。今後の事業の見直し検討を期待する。		
	令和3年度	**進捗度**	**方向性**
		4:予定通り進行中	**4:現行どおり継続すべき**

関係例規

◆野洲市附属機関設置条例（抜粋）　平成30年３月28日･条例第１号

（趣旨）

第１条　この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の４第３項の規定に基づき設置する附属機関に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第２条　市は、法令若しくはこれに基づく政令又は他の条例（以下「法令等」という。）に定めがあるもののほか、市の執行機関（以下「執行機関」という。）に**別表第１**に掲げる附属機関を置く。

（所掌事務）

第３条　前条の附属機関が所掌する事務は、それぞれ**別表第１**の所掌事務の欄に掲げるとおりとする。

（委員）

第４条　第２条の附属機関は、それぞれ**別表第１**の委員の定数の欄に掲げる人数の委員をもって組織する。

２　前項の委員は、それぞれ**別表第１**の委員の構成の欄に掲げる者のうちから**同表**の附属機関の属する執行機関の欄に掲げる執行機関が委嘱し、又は任命する。

３　前項の規定により、委嘱され、又は任命された委員の任期は、それぞれ**別表第１**の委員の任期の欄に掲げる期間とし、再任されることを妨げない。

４　第２項の規定により、委嘱され、又は任命された委員が欠けた場合における当該附属機関の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（専門委員等）

第５条　執行機関は、第２条の附属機関に専門委員その他の臨時の委員を置くことができる。

（部会等）

第６条　執行機関は、第２条の附属機関に部会その他の合議制の組織を置くことができる。

（法令等の定めによる附属機関）

第７条　市が執行機関に置く附属機関のうち法令等の定めにより置くものは、別表第２のとおりとする。

（委任）

第８条　この条例に定めるもののほか、第２条の規定により市が執行機関に置く附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関が別に定める。

付　則

（施行期日）

１　この条例は、平成30年４月１日から施行する。

別表第１

附属機関の属する執行機関	執行機関に置く附属機関の名称	所掌事務	委員の定数	委員の構成	委員の任期
教育委員会	野洲市教育委員会事務評価委員会	教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うために必要な事項等の調査審議等に関する事務	３人以内	(1) 市内の小学校又は中学校において校長の職を経験した者 (2) 学識経験を有する者 (3) 前２号に掲げる者のほか、教育委員会が特に必要と認める者	２年

◆野洲市教育委員会事務評価委員会規則

平成30年3月30日･教育委員会規則第12号

(趣旨)

第1条　この規則は、野洲市附属機関設置条例(平成30年野洲市条例第1号)第8条の規定に基づき、野洲市教育委員会事務評価委員会(以下「委員会」という。)の組織、運営その他必要な事項に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員長及び副委員長)

第2条　委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2　委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条　委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。

2　委員長は、会議の議長となる。

(関係者の出席等)

第4条　委員長は、会議の議事に関し必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は関係資料等の提出を求めることができる。

(庶務)

第5条　委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(その他)

第6条　この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

付　則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。